



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

鳥取県公安委員会指定
「犯罪被害者等早期援助団体」

とっとり被害者支援センターだより（平成28年2月1日発行）
発行：公益社団法人 とっとり被害者支援センター
〒680-0022 鳥取県鳥取市西町1丁目401 鳥取県庁西町分庁舎2階
☐TEL&FAX 0857-20-0330（事務局） ☐相談専用電話：0120-43-0874
☐ホームページ <http://www.t-higaisha.jp/> ☐E-mail t-higaisha@voice.ocn.ne.jp

センターだより

2016 Jan.
vol.14



年頭のごあいさつ 公益社団法人 とっとり被害者支援センター 理事長 佐野 泰弘



明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、平素より業務全般に亘り深いご理解、ご支援及びご協力を賜り、当センターを代表して心より感謝申し上げます。本年も宜しくお願い致します。

昨年は、当センターの存在と役割につき、県内のより多くの皆様知って頂くために、鳥取県や鳥取県警察のご協力を得て県西部地区で初めての被害者支援フォーラムを開催した外、県中部地区で初めての被害者支援を考える講演会を実施することができました。被害者遺族が中学生・高校生に生の声を届ける「命の大切さを学ぶ教室」の取り組みも続けています。本年もより一層、県内各地での広報啓発活動に励みたいと考えています。

また、昨年は、県西部地区で支援ボランティアの養成研修を実施しました。初めての試みでしたが、大変熱心に研修して頂き、今後の県西部地区での支援活動の充実化の礎を築くことができました。当センターは、犯罪被害者支援活動に関心を持たれる方々に、一人でも多く支援の輪に加わって頂きたいと考えています。今後も工夫を重ねて参りますので、養成研修への皆様のご参加を心よりお待ちしております。

さて、本年は、政府の犯罪被害者等施策の推進に関する業務が、これまでの内閣府から国家公安委員会に移管されることが決まっています。しかしながら、犯罪被害者等のための施策、すなわち、犯罪被害者等が、その受けた被害を回復し、又は軽減し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援し、及び犯罪被害者等がその被害に係る刑事に関する手続に適切に関与することができるようにするための施策(犯罪被害者等基本法2条3項)が総合的に策定・実施されることの必要性・重要性は、ますます増大する一方です。当センターとしましても、これまで以上に、関係諸機関との意思疎通を密にし、相互理解を深め、具体的な支援活動に取り組む所存です。犯罪被害者等が、被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援等を途切れることなく受けることができるよう(同法3条3項)、精力的に活動して参りますので、引き続きご支援ご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

最後に、皆様方にとりまして、本年がご多幸な良き年になりますように祈念申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

鳥取県警察本部 警務部長 林 勇樹



新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。とっとり被害者支援センター、関係者の皆様におかれましては、平成20年10月の設立以来、犯罪被害に遭われた方やその御遺族等からの相談への対応に加え、司法、行政及び医療機関への付添いなど、継続的できめ細やかな支援活動に対し、深く敬意を表する次第です。

被害者支援は、被害者や被害者支援に直接携わっておられる方々の御意見・御要望等に耳を傾け、その声を広く県民に紹介していくことで、社会全体で被害者を支える気運を高め、地域社会が丸となって被害者を支援していくことが重要であると考えます。

県警察においても、犯罪被害者支援活動広報月間や犯罪被害者週間に合わせて県下各警察署及び本部において、被害者支援ネットワーク研修会、チャリティバザー、いのちのパネル展の開催、街頭広報、警察音楽隊のプロムナードコンサートにおける広報等、被害者支援についての理解を深め、支援の輪を広げるための活動を推進しています。

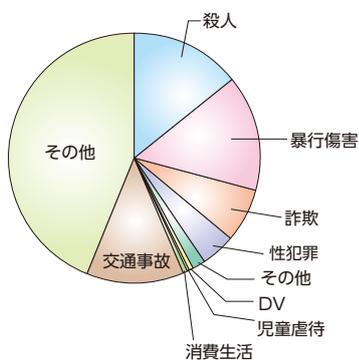
しかし、犯罪被害者等が支援を必要とする事柄は、捜査・公判での支援、損害賠償、医療、福祉等多岐にわたっており、必要とする支援も異なることから、それぞれの被害者のニーズに沿った支援を行っていく必要があります。そのためには、警察だけではなく、県などの関係機関・団体との緊密な連携を図りながら、御理解、御協力をいただき支援につなげたいと考えております。

被害者と最初に接することが多い警察といたしましても、その支援活動に全力を尽くし、被害者が一日も早く再び平穏な生活を取り戻されるように、継ぎ目のない支援を推進してまいります。

とっとり被害者支援センターにおかれましても、今後更に御活躍され、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない安全で安心な社会が構築されますことを祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

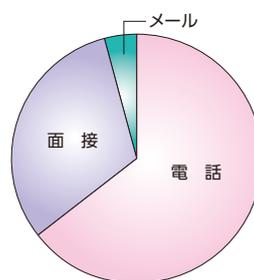
とっとり被害者支援センター 相談受理状況 (平成27年中)

1 相談内容別受理件数



刑 法 犯	殺人	29
	暴行傷害	30
	詐欺	14
	性犯罪	9
	その他	3
	計	85
D V	D V	1
	児童虐待	1
	消費生活	1
	振り込め詐欺	0
	交通事故	25
	その他	88
	合計	201

2 相談形態



電話	130
面接	63
文書	0
メール	8
合計	201

3 相談者地域別状況

地域	東部	中部	西部	県内計	県外	合計
件数	53	34	108	195	6	201

- 東部～旧気高郡以東
- 中部～旧倉吉市、東伯郡
- 西部～旧西伯郡以西

4 直接的支援活動状況

付き添い	警察	1
	検察庁	0
	裁判所	10
	弁護士	2
	法テラス	0
	病院	0
	その他	3
自宅訪問	1	
その他	5	
合計	22	

概況及び特徴

- 平成27年中の相談件数は、昨年の138件に比べ63件増加。
- 相談形態は、電話が一番多く130件、そのうち相談専用電話は62件。
- 相談は、助言や傾聴で対応し、必要に応じて他機関の紹介や引き継ぎを実施。
- 直接的支援は、昨年と同じ22件。裁判所、警察署、弁護士事務所への付添、カウンセリングの付添、病院等の送迎、自宅訪問など。
- その他 犯罪被害者等給付金申請補助を4件、緊急避難場所確保事業による宿泊場所提供を1件、全国ネット緊急支援金給付申請を1件。

活動紹介

「被害者支援を考える講演会とミニ・^{いのち}生命のメッセージ展 in 倉吉」の開催

平成27年9月11日(金)、倉吉市駄経寺町倉吉未来中心小ホールにおいて、山口県在住で平成12年7月に当時4歳の長女を酒気帯び運転の事故で亡くされた交通犯罪被害者遺族の山根和子さんを講師に「当事者が行う被害者支援」と題して講演会を開催しました。

同時に会場入口においてミニ・^{いのち}生命のメッセージ展in倉吉を開催しました。

初めて県中部地区で開催し、約180名の参加者がありました。非常に反響が大きく支援の大切さ等について学ぶことができました。また、ミニ・^{いのち}生命のメッセージ展in倉吉と鳥取県内の犯罪被害者自助グループ「なごみ」の会による「いのちのパネル展」を同時開催し多くの方が命の重さや尊さを改めて感じとっておられました。



「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催

毎年鳥取県と鳥取県警察と共同で「鳥取県被害者支援フォーラム」を開催し、昨年は、11月4日(木)、米子市末広町の米子コンベンションセンター小ホールにおいて、講演会、対談、鳥取県警察音楽隊のミニ演奏会を開催しました。

講演会では、平成24年4月23日、京都府亀岡市内において無免許運転の少年が運転する自動車、集団登校の児童らの列に衝突し、長女と長女のお腹にいた胎児を亡くされた交通犯罪被害者遺族の中江美則さんに講演していただきました。事故直後の警察や学校の対応批判や加害者への恨みや憎しみ、肉親を失った悲しみなど「深まる苦しみ広がる傷口」と題して苦しい胸の内を話され、二度とこのようなことがないように法律を正しく規制し交通犯罪が無くなってほしいと強く訴えられました。

対談では、「被害者遺族の声をきく～二次被害と望まれる支援を考える」をテーマに、当センターの佐野理事長をコーディネーターに9月に倉吉未来中心で講演していただいた山根和子さんを招き、中江さんと対談をしていただきました。

最後に、警察音楽隊のミニ演奏会で、心をなごませました。

会場入り口では、ミニ・^{いのち}生命のメッセージ展in米子と鳥取県の犯罪被害者自助グループ「なごみ」の会による「いのちのパネル展」を同時開催しました。



活動紹介

平成27年度「命の大切さを学ぶ教室」の開催

中学生・高校生を対象にした命の大切さを学ぶ教室を平成27年4月から12月までの間県下の中学校・高等学校、計9校で実施しました。2月には高等学校1校と専門学校1校で実施する予定です。

講師は岡山県在住の少年犯罪被害者遺族の市原千代子さんや、大阪府在住の少年犯罪被害者遺族の一井彩子さん、広島県在住の交通犯罪被害者遺族の三浦由美子さんをお願いしました。

生徒達は真剣な表情で遺族の声を聴き、改めて家族・友人等の大切さを振り返り命の尊さを学んでいました。

実 施 校			
6月15日	琴浦町立赤碕中学校	10月14日	日野高等学校
6月18日	倉吉市立河北中学校	10月16日	米子北斗中・高等学校
6月23日	鳥取商業高等学校	11月5日	北栄町立北栄中学校
7月14日	鳥取市立桜ヶ丘中学校	2月23日	鳥取看護専門学校
8月20日	青翔開智中・高等学校	2月25日	鳥取敬愛高等学校
10月9日	鳥取緑風高等学校		



街頭広報活動

11月25日～12月1日の犯罪被害者週間にあわせ西部地区のイオン日吉津店、東部地区のイオン鳥取北店の2か所で鳥取県、鳥取県警察、センター役員、ボランティアの方々と一緒にチラシ等を配布し犯罪被害者週間をPRしました。

その他、9月の被害者支援を考える講演会、11月の被害者支援フォーラム開催前などには、センターPRも兼ねて県や警察と合同でスーパーや駅で広報活動を行いました。



犯罪被害者自助グループ「なごみ」の会への支援

犯罪被害者自助グループ「なごみ」の会は、毎月第4土曜日に定例集会を開いています。

同じようなつらさを抱えた犯罪被害者遺族等がお互いに支え合い、励まし合う中から問題解決や克服を図ることを目的に集まっています。集会場所はメンバーが集まりやすいように東・中・西部と変えてやっています。

「なごみ」の会は、会員が制作した手作りのパネルを使って「いのちのパネル展」を開催し遺族として想いを伝え、犯罪のない社会の実現を強く訴えています。

本年度も警察学校、鳥取市役所、米子工業高等専門学校、鳥取警察署、郡家警察署、被害者支援を考える講演会、被害者支援フォーラム等で「いのちのパネル展」を開催しました。

「なごみ」の会に対するお問い合わせはセンター事務局(0857-20-0330)までご連絡ください。



支援活動員(被害者支援ボランティア)第8期生採用時養成講座終了

5月23日から8月1日の間7回にわたって支援活動員の採用時養成講座を実施しました。講座には7名が参加し、本年度は6名の方を支援活動員として採用しました。

これで現在支援活動員は29名の登録になり、東部地区と西部地区に分かれて、事務局で実質活動できる方を調整しながら支援活動に携わっていただいています。

また、知識や技量を高めるために継続的に研修会を開催しています。

本年度も年間を通じてセンター主催の継続研修会、全国犯罪被害者支援ネットワーク主催の中国四国ブロック研修会、全国秋期研修会等、県外の研修会にできるだけ参加していただいています。



支援活動員(被害者支援ボランティア)第9期生を募集します!

とっとり被害者支援センターでは、電話・面接相談への対応のほか、相談内容に応じて、心理・医療・法律部門の専門家への紹介や、必要に応じて病院・裁判所・行政機関等への付き添い等の手助けを行っていただく支援活動員を募集します。

応募資格

- 年齢 25 歳以上の方 (性別不問)
- 被害者支援に理解と意欲のある方
- 心身とも健康な方
- 月に 2 ~ 3 回程度支援活動に従事できる時間的余裕のある方

お問い合わせ先

詳細につきましては事務局までご連絡ください。
(TEL0857-20-0330 平日 10:00~16:00)



平成27年中の主な活動報告

広報啓発活動	4/17	警察音楽隊プロムナードコンサートにおけるチラシ等配布による広報～とりぎん文化会館	
	6/15	「命の大切さを学ぶ教室」の開催(被害者遺族 市原千代子氏講演)～琴浦町立赤碕中学校	
	6/18	「命の大切さを学ぶ教室」の開催(被害者遺族 一井彩子氏講演)～倉吉市立河北中学校	
	6/23	「命の大切さを学ぶ教室」の開催(被害者遺族 市原千代子氏講演)～鳥取県立鳥取商業高校	
	7/14	「命の大切さを学ぶ教室」の開催(被害者遺族 一井彩子氏講演)～鳥取市立桜ヶ丘中学校	
	8/4	警察音楽隊プロムナードコンサートにおけるチラシ等配布による広報～とりぎん文化会館	
	8/11	イオン鳥取北店にて黄色いレシートキャンペーンによる広報	
	8/20	「命の大切さを学ぶ教室」の開催(被害者遺族 一井彩子氏講演)～青翔開智中学・高等学校	
	9/11	被害者支援を考える講演会とミニ・生命のメッセージ展in倉吉(講師 山根和子氏)～倉吉未来中心	
	10/6	警察音楽隊プロムナードコンサートにおけるチラシ等配布による広報～とりぎん文化会館	
	10/9	「命の大切さを学ぶ教室」の開催(被害者遺族 市原千代子氏講演)～鳥取県立緑風高校	
	10/14	「命の大切さを学ぶ教室」の開催(被害者遺族 一井彩子氏講演)～鳥取県立日野高校	
	10/16	「命の大切さを学ぶ教室」の開催(被害者遺族 三浦由美子氏講演)～米子北斗中学・高等学校	
	10/27	鳥取県被害者支援フォーラムに係る街頭広報活動～イオン日吉津店	
	11/3	ラジオ放送にて鳥取県被害者支援フォーラムに係る広報～darazuFM	
	11/4	鳥取県被害者支援フォーラム開催(講師 中江美則氏)～米子コンベンションセンター	
	11/5	「命の大切さを学ぶ教室」の開催(被害者遺族 市原千代子氏講演)～北栄町立大栄中学校	
	11/24	犯罪被害者週間に係る街頭広報活動～イオン鳥取北店・イオン日吉津店	
	12/22	警察音楽隊プロムナードコンサートにおけるチラシ等配布による広報～とりぎん文化会館	
	講演	1/8	用瀬町民生児童委員講演会～鳥取市用瀬地区保健センター
		1/23	鳥取刑務所講演会～鳥取刑務所体育館
		5/12	平成27年度くらしの経済・法律講座～鳥取短期大学
9/29		検察庁職員(司法修習生等)に対する講演～鳥取地方検察庁	
		鳥取厚生事業団中部地区施設職員人権職場研修講演会～湯梨浜町ひかり園	
10/7		鳥取厚生事業団中部地区施設職員人権職場研修講演会～湯梨浜町ひかり園	
10/15		鳥取厚生事業団中部地区施設職員人権職場研修講演会～湯梨浜町ひかり園	
11/5		境港警察管内犯罪被害者支援連絡協議会講演～境港警察署	
11/10		黒坂警察管内犯罪被害者支援連絡協議会講演～黒坂警察署	
11/16		平成27年度くらしの経済・法律講座～鳥取環境大学	
11/19		八橋警察管内犯罪被害者支援連絡協議会講演～八橋警察署	
		平成27年度くらしの経済・法律講座～米子工業高等専門学校	
11/20		郡家警察管内犯罪被害者支援連絡協議会講演～郡家警察署	
11/25		倉吉警察管内犯罪被害者支援連絡協議会講演～倉吉警察署	
11/26		浜村警察管内犯罪被害者支援連絡協議会講演～浜村警察署	
1/15		第2回性暴力設立準備検討委員会～倉吉体育文化会館	
養成・研修会・会議参加等		1/30	中・四国ブロック事務局長会議～岡山県
	1/31～	中・四国ブロック研修会～岡山県	
	2/1	児童虐待防止関係機関連絡会及び配偶者等に対する暴力防止関係機関連絡会合同研修会～鳥取県立福祉人材研修センター	
	2/25～26	平成26年度内閣府主催「性犯罪被害者支援体制整備促進事業」研修～大阪府男女共同参画・青少年センター	
	3/12	東部圏域「配偶者等に対する暴力防止」関係機関研修会～鳥取県福祉相談センター	
	3/13	平成26年度第8回支援活動員継続研修会(講師 佐野理事長)	
	3/19	県性暴力被害者支援に関する研修会～県立図書館	
	3/22	性暴力被害者支援に関わる臨床心理士向け研修会～伯耆しあわせの郷	
	4/24～25	全国新任事務局長及び事務局長会議～東京	
	5/14	鳥取市人権教育協議会総会～とりぎん文化会館小ホール	
	5/23	第8期生支援活動員(ボランティア)採用時養成講座開始～米子市淀江文化センター	
	6/6	第2回支援活動員採用時養成講座～米子市ふれあいの里	
	6/16	平成27年度第1回支援活動員継続研修(講師 臨床心理士 木村一郎氏)	
	6/20	第3回支援活動員採用時養成講座～米子市西部福祉保健局議会議棟	
	7/4	第4回支援活動員採用時養成講座～米子市ふれあいの里	
	7/8	第2回支援活動員継続研修(講師 保護観察所 森迫ルミコ氏)	
	7/18	第5回支援活動員採用時養成講座～米子市ふれあいの里	
	7/21	公益法人セミナー参加～東京	
	7/24～25	平成27年度支援活動員会議(情報交換会)～東京 機械振興会館	
	7/29	第6回支援活動員採用時養成講座～施設見学	
		兵庫県こころのケアセンター基礎講座参加～兵庫県	
	8/1	第7回支援活動員採用時養成講座及び修了式～米子市ふれあいの里	
	8/3	平成27年度第1回配偶者等からの暴力被害支援職員研修～倉吉体育文化会館	
	8/7	第40回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会参加～とりぎん文化会館 梨花ホール	
	8/18	第3回性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会～倉吉体育文化会館	
	8/28	中・四国ブロック事務局長会議～愛媛県	
	8/29～30	中・四国ブロック研修会～愛媛県	
	9/4	鳥取市人権推進協議会行政部会研修会～鳥取市人権交流プラザ	
	9/16～17	兵庫県こころのケアセンター専門研修会参加～兵庫県	
	10/2～4	全国犯罪被害者支援フォーラム及び全国秋期研修参加～東京	
	10/17	第5回支援活動員継続研修～米子警察署(講師 産婦人科医師 片桐千恵子氏)	
	10/21	東部圏域DV関係機関連絡会研修会～福祉相談センター	
	10/22	公益法人研修会参加～広島	
	11/14	第7回支援活動員継続研修(講師 臨床心理士 灘本百美氏)	
		「性暴力被害者支援」啓発キャラバン(西部地区)啓発集会～西部福祉保健局大会議室	
	11/26	鳥取市人権教育協議会研修会～鳥取市人権交流プラザ	
	11/27	鳥取市人権教育協議会研修会～鳥取市人権交流プラザ	
	12/1	米子警察署被害者支援連絡協議会総会～米子警察署	
	12/15	第8回支援活動員継続研修～西部福祉保健局議会議棟	
	12/17	平成27年度第2回配偶者等からの暴力被害者支援職員研修会～倉吉未来中心	
総会・理事会	3/24	第3回通常理事会開催	
	5/21	平成27年度第1回通常理事会開催	
	6/5	平成27年度定時総会	
	9/28	臨時理事会	
自助グループ支援	2/28	犯罪被害者自助グループ「なごみ」の会定例会～米子市淀江文化センター	
	3/26	「いのちのパネル展」開催～警察学校	
	4/25	犯罪被害者自助グループ「なごみの会」定例会～当センター	
	5/23	犯罪被害者自助グループ「なごみの会」定例会～米子市淀江文化センター	
	6/12～29	「いのちのパネル展」開催～鳥取市役所本庁舎	
	6/27	犯罪被害者自助グループ「なごみの会」定例会～まなびタウン東伯	
	7/25	犯罪被害者自助グループ「なごみの会」定例会～当センター	
	9/26	犯罪被害者自助グループ「なごみの会」定例会～米子ふれあいの里	
	10/25	犯罪被害者自助グループ「なごみの会」定例会～まなびタウン東伯	
	11/17～18	「いのちのパネル展」開催～米子警察署	
	11/20	「いのちのパネル展」開催～郡家警察署	
11/24～12/1	「いのちのパネル展」開催～鳥取警察署		
11/28	犯罪被害者自助グループ「なごみの会」定例会～当センター		
その他	2/23	犯罪被害者支援車両贈呈式～鳥取県庁	
	4/12	イオン「黄色いレシートキャンペーン」贈呈式～イオン鳥取北店	
	5/23	鳥取県警察互助会寄付金贈呈式～鳥取県警察本部	

「ホンデリング～本でひろがる支援の輪」

詳細はとっとり被害者支援センター t-higaisha@voice.ocn.ne.jp HPを御覧ください。
不要本が犯罪被害者支援の一助となる活動です。是非ご協力ください。

全国犯罪被害者支援ネットワークのプロジェクトの一つで、皆様から不要になった本を寄贈していただくとその売却代金が犯罪被害者支援活動費に役立てられるというもので、昨年から参加しています。

不要になった本(取扱いのできないものがあります)を段ボールや紙袋に詰めていただき所定の申込書に記載し「株式会社バリューブックス」に電話申し込みいただければ宅配業者が着払いで指定場所へ引き取りに来ます。本は「株式会社バリューブックス」が買い取りその売却代金は全国被害者支援ネットワークを通じて後日当センターに寄付されるという仕組みになっています。

鳥取県共同募金会による使途選択募金の取り組み

(運動期間 平成28年1月～3月)

運動期間は平成28年1月～3月末日です。集まった募金は当センターの犯罪被害者等支援事業に活用するために使います。

払込取扱票付のチラシがありますので、ご協力いただけます方は事務局にご連絡ください。

※ 昨年もこの取り組みに参加し、鳥取県共同募金会から助成をいただき、鳥取県被害者支援フォーラムの事業に使わせていただきました。

鳥取県共同募金会からは、平成26年度共同募金の助成をしていただき「命の大切さを学ぶ教室」で生徒達に配布する広報啓発用リーフレットの作成と、広報用カメラを購入させていただきました。



イオン鳥取北店

「幸せの黄色いレシート」 キャンペーンの参加



毎月11日にお店に各ボランティア団体の名前と活動内容が書かれた投函箱が設置され、応援したい団体の箱に黄色いレシートを入れると「レシートの金額の1%」をその団体に寄付できるというキャンペーンです。

センターも投函箱を設置していただいております。是非ご協力をお願いします。



◆ご協力感謝いたします◆

募金箱の設置をお願いしています。

この度、犯罪被害者週間にあわせて募金の回収にまわらせていただきましたところ、たくさんの募金が集まりました。ご協力ありがとうございました。

今後ともご協力いただけます方はよろしく願いいたします。



現在の設置場所

各警察署等警察関係施設 県庁総合窓口 県庁売店 鳥取県人権文化センター 鳥取市役所窓口 各鳥取市人権福祉福祉センター窓口10か所 倉吉市役所 鳥取市立病院売店 東部自動車学校 日本海自動車学校 イナバ自動車学校 倉吉自動車学校 鳥取県中央自動車学校 鳥取県自動車学校 米子自動車学校 山陰中央自動車学校 あまから亭 境港市役所市民課窓口 米子市役所総合案内窓口 南部町天萬庁舎町民課窓口 日吉津村役場住民課窓口 大山町役場 伯耆町役場住民課窓口 真誠会 養和病院受付窓口 居酒屋庄屋 鳥取環境大学 東光寺 BA00鳥取岩美 サテライト鳥取 ミニポートピア鳥取 日帰り温泉オーシャン

県下の警察署では犯罪被害者週間にあわせ犯罪被害者支援チャリティーバザーを行い、そこで得た収益金をセンターに寄付していただきました。ありがとうございました。

犯罪被害等についてのご相談は、
相談専用電話

おはなし
TEL 0120-43-0874

(平日10時～16時)にお電話ください。

※10月1日より西部相談所は週4日(月・火・木・金 10時～16時)開設しています。
面接相談は予約制をとっていますので、お電話ください。

西部相談所

場所：米子市東福原 1-1-45
鳥取県西部福祉保健局会議棟

TEL 0120-38-5088

賛助会員、寄付にご協力ください

一人でも多くの皆様のあたたかいご支援・ご協力をお願いいたします。

賛助会員 年会費の振り込みにより登録させていただきます。

個人 1口 2,000円 法人・団体 1口 10,000円
※複数口での加入も可

寄付 金額は問いません。

お問い合わせ先

事務局までご連絡ください。振込手数料のかからない指定振込用紙をお送りします。

TEL&FAX 0857-20-0330